

- ◆ 週平均の新規陽性者数はやや減少したものの、
いまだ1千人を超えており、減少傾向の下げ止まりがみられる状況
- ◆ 病床稼働数も高止まりがみられ、高齢者や基礎疾患をお持ちの方、
特にワクチン3回目未接種の方を中心に、重症・中等症となっている状況

減少傾向を確実なものとするため、本日3月1日、

まん延防止等重点措置の延長

を、国に要請しました。

県民・事業者の皆様には、減少傾向の定着と社会経済活動の再開に向け、引き続き、対策へのご協力をよろしくお願いします。

感染状況・病床稼働状況 (第3波～第6波)

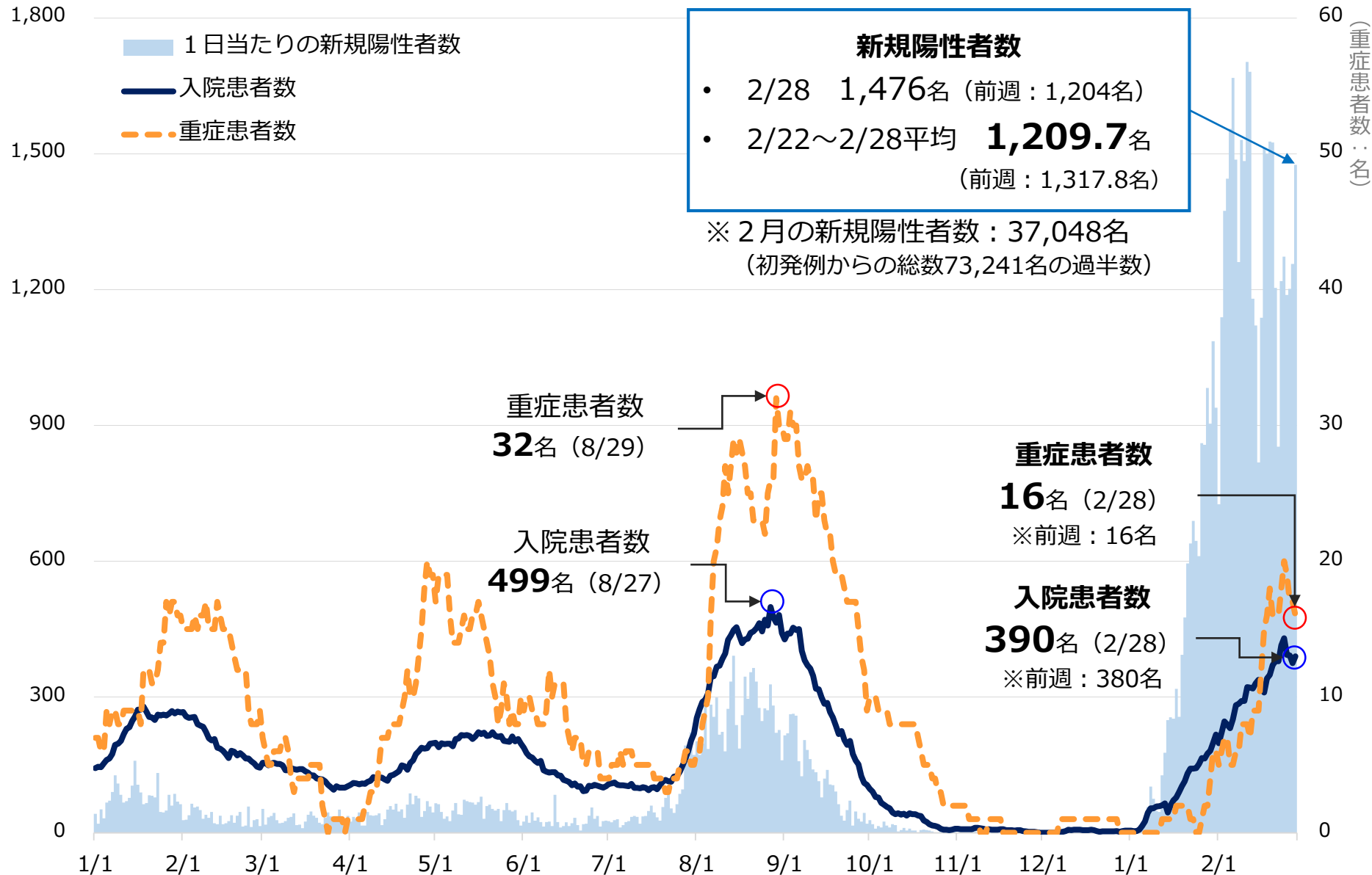
第3波

第4波

第5波

第6波

(新規陽性者数・入院患者数・重症患者数…名)



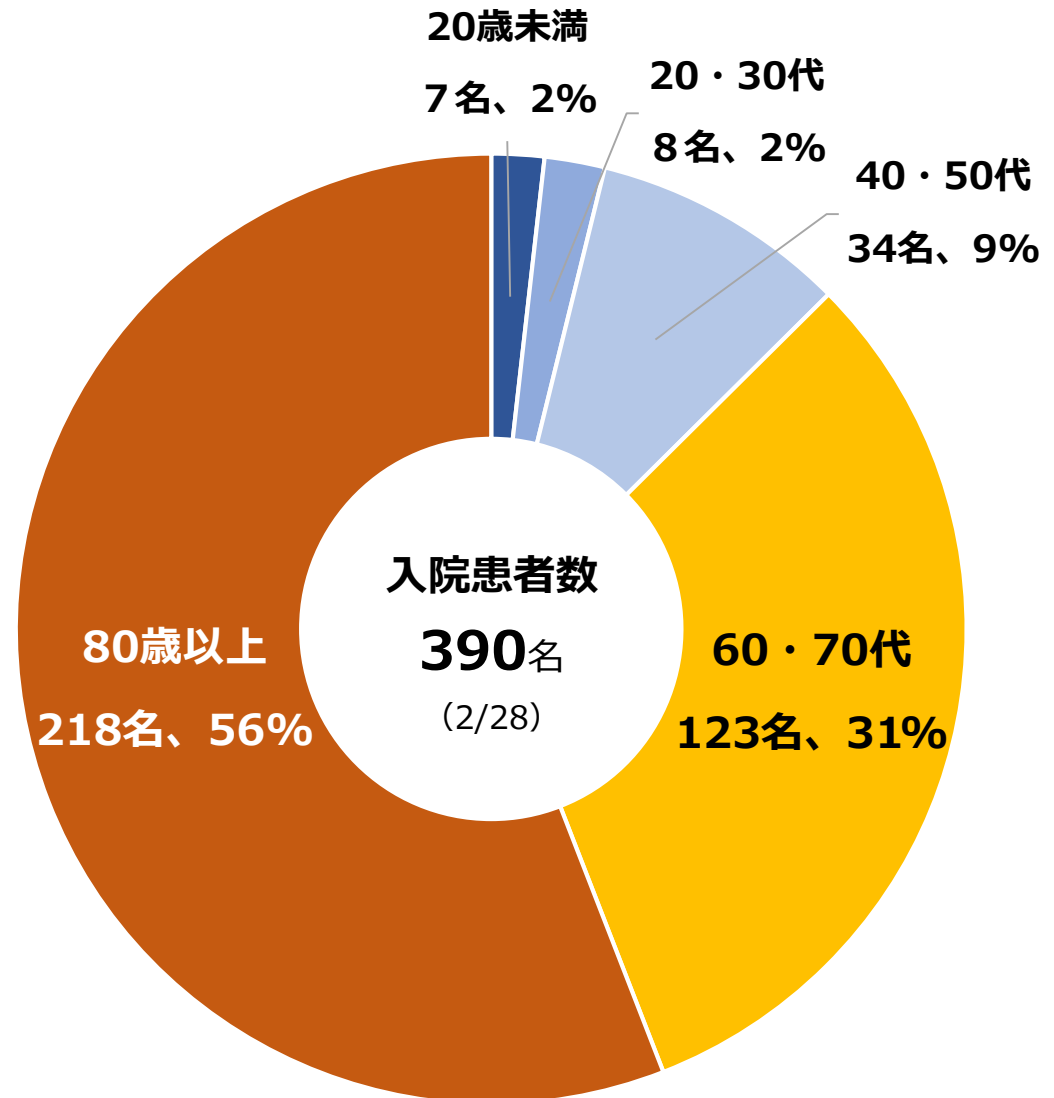
- 入院患者の9割近くを60歳以上、過半数を80歳以上が占める。

60歳以上

- 陽性者のうち、入院を要するのは**15%**
- 入院期間は**9日**

60歳未満

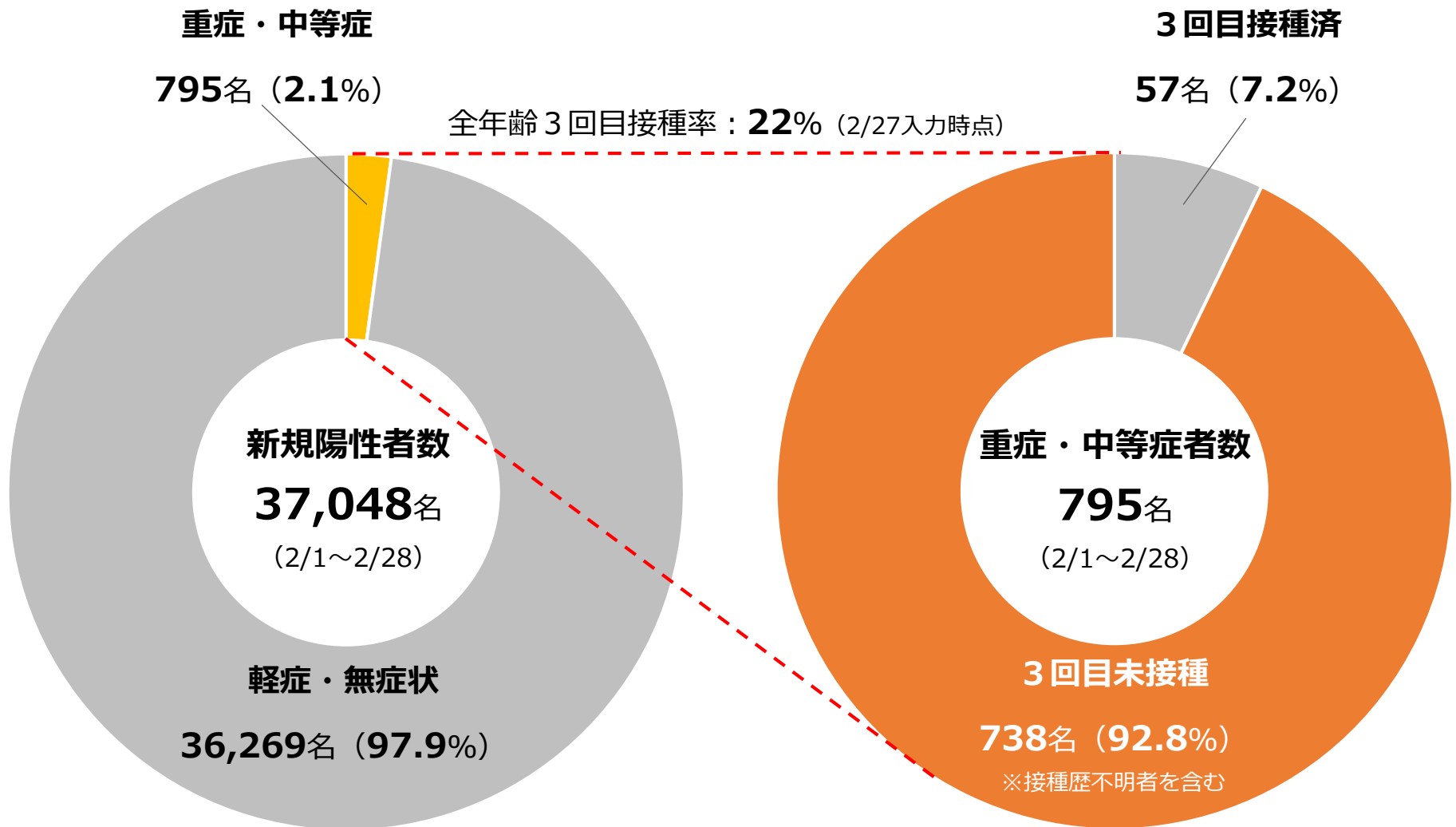
- 陽性者のうち、入院を要するのは**1%**
- 入院期間は**7日**



陽性者の最高症度・ワクチン接種歴

茨城版コロナNext Ver.4

- 2月の新規陽性者37,048名のうち、**重症・中等症に至ったのは795名**（全体の2.15%）。
- 重症・中等症に至った795名のうち、**ワクチン3回目接種済は57名**（全体の0.15%）。

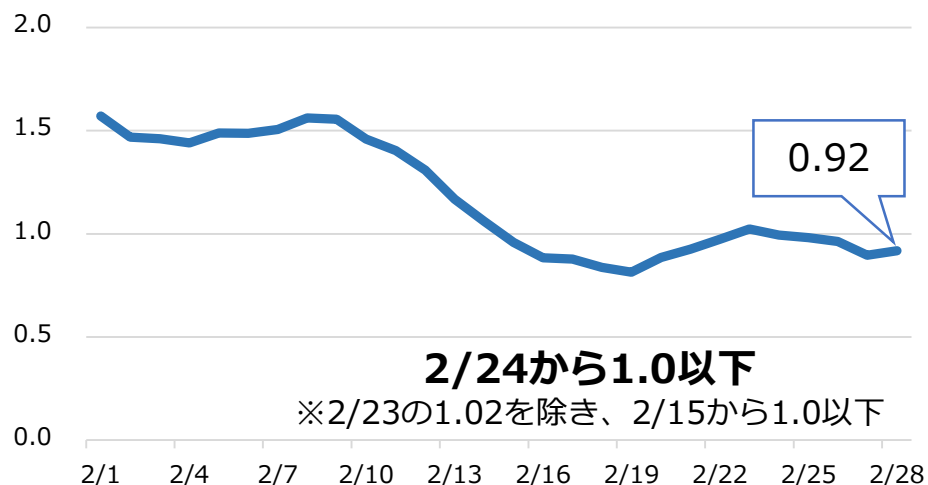


重点措置の終了に係る国基準への当てはめ

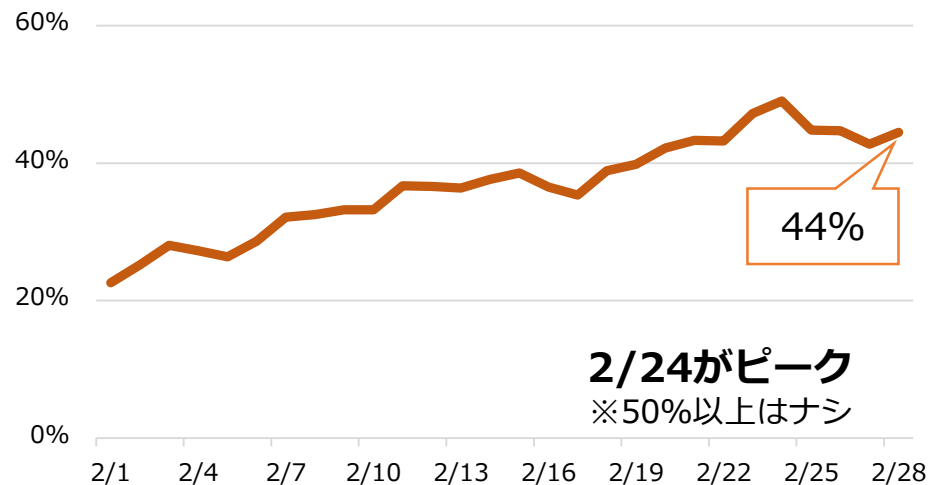
➤ 国は4つの基準を示し、5県（山形、島根、山口、大分、沖縄）の重点措置を終了。

※国では、基準への当てはめのほか、知事からの要請、各自治体の特性等を踏まえ、総合的に判断。

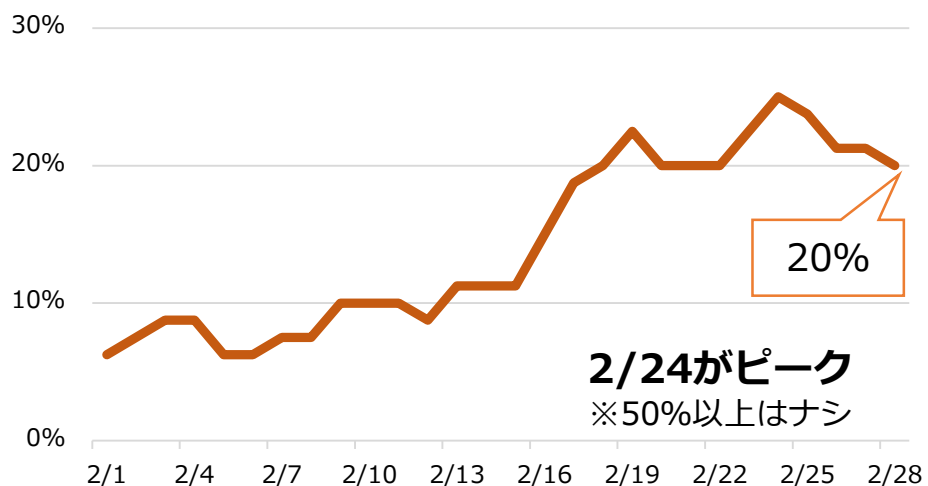
①週平均陽性者数が前週比**1.0以下**を継続 or 低位の水準



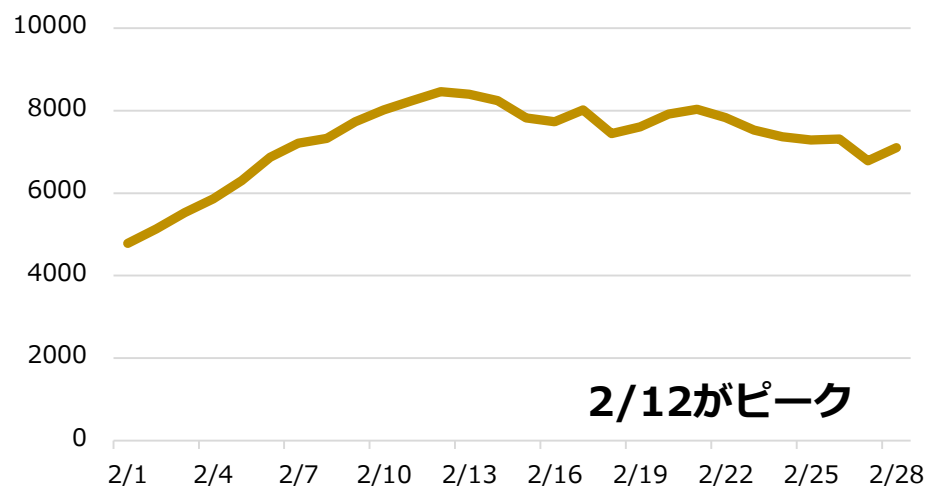
②病床使用率が概ね**50%未満**で、下降傾向



③重症病床使用率が概ね**50%未満**



④自宅療養者数（療養棟調整中を含む）が下降傾向



2回目接種から6か月経過した高齢者への接種状況

➤ 全人口の**22%** (全国10位)、2回目接種 (7/31) から6か月経過した高齢者の**72%** ※2/27入力時点

市町村名	全人口 (R3.1.1住基)			6か月経過の高齢者		
	接種回数	接種率	順位	接種回数	接種率	順位
鉾田市	16,940	35%	3	12,430	100%	1
城里町	5,843	31%	7	4,483	96%	2
常総市	17,381	28%	13	13,749	94%	3
桜川市	14,266	35%	4	10,527	94%	4
水戸市	63,458	23%	19	41,167	93%	5
石岡市	16,510	22%	20	11,350	91%	6
守谷市	17,118	25%	16	11,996	90%	7
取手市	37,139	35%	5	28,572	89%	8
美浦村	3,629	24%	18	2,853	87%	9
東海村	8,246	21%	25	6,516	86%	10
茨城町	8,947	28%	12	6,881	85%	11
稲敷市	13,363	34%	6	9,811	85%	12
ひたちなか市	34,145	22%	24	25,017	83%	13
つくば市	45,660	19%	33	28,513	83%	14
高萩市	8,064	29%	11	6,717	81%	15
潮来市	8,470	31%	10	6,482	81%	16
小美玉市	8,119	16%	40	5,704	80%	17
河内町	3,213	37%	1	2,226	79%	18
常陸大宮市	12,455	31%	9	10,028	78%	19
つくばみらい市	12,886	25%	15	9,226	77%	20
神栖市	16,256	17%	37	11,807	77%	21
那珂市	14,313	26%	14	10,090	76%	22

市町村名	全人口 (R3.1.1住基)			6か月経過の高齢者		
	接種回数	接種率	順位	接種回数	接種率	順位
大子町	5,996	37%	2	5,140	76%	23
阿見町	10,138	21%	26	6,986	75%	24
筑西市	19,804	19%	31	15,313	74%	25
かすみがうら市	8,946	22%	23	6,629	69%	26
利根町	4,875	31%	8	4,334	69%	27
古河市	28,010	20%	29	21,938	68%	28
大洗町	3,999	24%	17	2,896	67%	29
笠間市	16,484	22%	21	11,495	67%	30
土浦市	27,318	19%	30	18,107	66%	31
北茨城市	8,855	21%	27	7,093	65%	32
行方市	7,399	22%	22	6,008	60%	33
鹿嶋市	12,285	18%	35	8,852	56%	34
龍ヶ崎市	12,915	17%	38	9,031	52%	35
坂東市	10,142	19%	32	7,193	50%	36
牛久市	15,714	19%	34	10,707	49%	37
下妻市	7,247	17%	39	5,184	49%	38
常陸太田市	9,951	20%	28	7,582	49%	39
日立市	27,606	16%	42	19,954	47%	40
五霞町	1,458	17%	36	1,211	46%	41
境町	4,016	16%	41	2,776	43%	42
結城市	6,992	14%	43	5,027	37%	43
八千代町	1,340	6%	44	475	8%	44

まん延防止等重点措置が延長された場合、引き続き、**県内全域で対策を実施**します。

県民への要請

- **基本的な感染症対策の徹底**（症状がある場合には、速やかに医療機関を受診）
- **同一テーブルでの会食は、4人まで**（乳幼児や介助者等は除く）
- **感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛**
（混雑した場所や、感染対策が徹底されていない飲食店など）

事業者への要請

- **すべての飲食店の営業時間短縮**（①・②のいずれかを店舗ごとに選択）
 - ① **午後8時以降**午前5時までの**営業自粛・酒類提供の終日停止**（持ち込み含む）
 - ② **午後9時以降**午前5時までの**営業自粛**（酒提供可）
- **同一テーブルでの会食は、4人まで**（乳幼児や介助者等は除く）
- **イベント等の開催は、「感染防止安全計画」を策定した場合、20,000人まで**
- **テレワーク等の活用による出勤者数の削減**

- 3月6日までの協力金と3月7日以降の協力金の一括申請が可能です。
- **ただし、酒類提供の停止をしていた店舗が、3月7日以降酒類提供をするなどの対応を変更する場合は、分割申請してください。**

要請の 対象業種

県内すべての飲食店 (約13,000事業所)

(食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗の事業者)

※テイクアウト・デリバリー・コンビニ等のイートインは要請の対象外であり、営業可

要請内容

要請期間の当初に①又は②のいずれかを店舗ごとに選択してください。

- ① **午後8時以降**午前5時までの**営業自粛・酒類提供の終日停止** (持ち込み含む)
- ② **午後9時以降**午前5時までの**営業自粛** (酒提供可)

協力金の支給 (要請期間全て に協力頂いた店 舗が対象)

○ **中小企業1店舗1日あたりの支給額**

①の場合：**3～10万円** (売上高に応じて算定)

②の場合：**2.5～7.5万円** (売上高に応じて算定)

○ 大企業も対象 (算定式は別途)

○ **2月21日～3月6日分及び3月7日以降の分 (一括申請含む)** は**3月11日**に受付開始予定

※1月27日～2月20日分の協力金は受付中 (4/30〆切)

問い合わせ先

茨城県 営業時間短縮要請協力金問い合わせ窓口

TEL：029-301-5393

受付時間：9時から17時 (平日のみ)

※「感染防止対策確認済店」のステッカーをお持ちでない店舗はご連絡ください。

(令和3年2月5日改定)

茨城県全体Stage (判断指標) <small>※①②は単日、③④直近1週間の平均値</small>		Stage4 <small>感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態</small>	Stage3 <small>感染が拡大している状態</small>	Stage2 <small>感染が概ね抑制できている状態</small>	Stage1 <small>感染が抑制できている状態</small>	現在の状況 2/28時点 <small>①②：単日の数値 ③④：2/22～2/28の平均値 ()内はいずれも前週の数値</small>
県内の医療提供体制	①病床稼働数	287床超	287床以下	185床以下	67床以下	390床 (380床) ※Stage4に該当
	②重症病床稼働数	24床超	24床以下	12床以下	7床以下	16床 (16床) ※Stage3に該当
県内の感染状況	③1日当たりの新規陽性者数	100人超	100人以下	60人以下	20人以下	1209.7人 (1317.8人) ※Stage4に該当
	④陽性者のうち、濃厚接触者以外の数	40人超	40人以下	25人以下	10人以下	515.7人 (626.5人) ※Stage4に該当

(令和4年3月1日現在) 総合的に判断し **Stage 4**